

保税蔵置場の許可について

標記のことに、関税法第42条第3項の規定により、
下記のとおり公告します。

記

1. 被許可者の住所及び名称

東京都港区港南五丁目1番30号
スターゼンロジスティクス株式会社
(法人番号：9020001080295)

2. 保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

スターゼンロジスティクス株式会社 関東物流センター 保税蔵置場
神奈川県川崎市川崎区東扇島26番地1

(川崎税関支署管轄)

3. 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄骨造陸屋根7階建
1棟 17,297平方メートル

4. 蔵置する貨物の種類

輸入冷凍冷蔵貨物

5. 許可の期間

自 令和 8年10月 1日
至 令和14年 9月30日

令和8年9月15日

横浜税関長 中澤 正彦